

■引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分)の用途について

□令和2年度決算における地方消費税交付金	1,015,135千円
うち社会保障財源化分	613,887千円

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)その他社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

本市の令和2年度決算における社会保障4経費への充当額は以下のとおりです。

□社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

区 分			令和2年度 決算額	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国府支出金	市債	その他	引き上げ分の 地方消費税	
社会福祉	社会福祉費	老人福祉対策費	22,297	8,521		1,468	12,308	3,078
		障害者医療費	115,872	58,857			57,015	14,257
		地域生活支援事業費	50,859	28,613			22,246	5,563
		障害者福祉対策費	35,945	27,189			8,756	2,189
		障害者総合支援法事業費	1,225,394	925,162		766	300,232	74,882
		生活困窮者自立支援事業費	5,968	5,591			377	94
	児童福祉費	児童福祉総務費	1,158,123	838,968		505	318,650	79,679
		母子福祉対策費	38,630	21,728		1	16,901	4,226
		子ども福祉対策費	105,172	24,388		44,400	36,384	9,098
	生活保護費	生活保護費	1,039,617	835,217		15,086	189,314	47,339
保健衛生	保健衛生費	予防費	3,455	2,588			867	217
		母子事業費	1,089	641		146	302	75
社会保険	国民健康保険費	国民健康保険費	461,207	332,380			128,827	32,214
	社会福祉費	介護保険費	578,796				578,796	144,730
	社会福祉費	後期高齢者医療費	914,039	129,224			784,815	196,246
合 計			5,756,463	3,239,067	0	62,372	2,455,790	613,887